

防災まちづくり+自主防災・日頃の防災訓練も大事です

3月23日(土)志茂子ども交流館主催
志茂ゆりの木公園 防災訓練が実施されました

斎藤 志茂町会自治会連合会長挨拶



協力 志茂町会自治会連合会
赤羽消防署
赤羽消防団第三分団
災害時支援ボランティア

〈訓練内容〉

① 防災かまどの組立と調理体験



裏面もご覧下さい

北区まちづくり部 まちづくり推進課 担当：佐野、小池
事務局・問い合わせ先 電話 3908-9154 FAX 3908-2244
E-mail : machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

防災性能と居住環境の向上を図り安全で住みよいまちづくりを目指して



志茂まちづくり 協議会ニュース

第33号 平成25年6月

発行：志茂まちづくり協議会 URL:<http://shimo.machikyou.net/>

平成25年6月20日(木) 志茂まちづくり協議会第5回総会を開催します

志茂まちづくり協議会第5回総会(通第30回)で話し合う事項

- | | |
|-------------|--------------------|
| ① 役員改選について | ④ 志茂4丁目まちづくり用地について |
| ② 不燃化特区について | ⑤ 地区計画の導入について |
| ③ 新防火地域について | ⑥ その他防災まちづくりについて |

日時：6月20日(木)午後6時30分から8時頃まで

場所：志茂東ふれあい館A・Bホール(志茂4-44-1)

志茂1、2丁目にお住まいの方々も是非ご参加下さい

志茂地区(志茂1～5丁目)の「不燃化特区」*への申請に伴い、今年度から志茂1、2丁目にお住まいの方々にも「志茂まちづくり協議会」に参加していただくこととなりました。

「志茂まちづくり協議会」はどなたも参加できます。

是非ご参加下さい。



*「不燃化特区」の制度概要は次頁をご覧下さい。

東京都が公表している
不燃化特区（東京都不燃化推進特定整備地区制度）のあらまし

目的

地震発生時において大規模な市街地火災等を防ぐため、木造住宅密集地域のうち、特に改善を必要としている地区に、東京都が特別の支援をおこない、「燃え広がらないまち・燃えないまち」にすること。

目標

志茂1～5
丁目地区

現在の不燃領域率
48.5%

平成32年度の不燃領域率
70%
ほとんど燃え
広がらない水準

要件

- ① 東京都防災まちづくり推進計画の「整備地域」に指定されている地区
- ② 特定整備路線沿道を含む地区
- 上記のどちらかでかつ
- ③ 地域危険度4以上又は不燃領域率がおおむね60%未満の区域
- ④ 東京都建築安全条例に基づく「新たな防火規制(新防火地域)」以上の規制を導入済み又は予定地区（防災街区整備地区計画等の導入が望ましい）
- ⑤ 区主体による、不燃領域率70%を達成するための従来よりも踏み込んだ都市計画事業等の取り組み（コア事業）の実施

- ① まちづくりコンサルタントや用地折衝等の専門家派遣に対する支援
- ② 未接道敷地の先行取得支援
- ③ 建替え及び老朽住宅の除却促進に向けた固定資産税、都市計画税の減免
- ④ 共同化建替助成の要件の緩和
- ⑤ 戸建て建替えの際の設計費助成の支援
- ⑥ 老朽建築物の除却助成
- ⑦ 老朽建築物除却後の土地管理用の仮設費の助成
- ⑧ 店舗併用住宅への加算助成

このうち区が導入する支援策等は、東京都による不燃化特区認定後検討します。

- ・ 平成25年6月下旬 東京都への予備申請
- ・ 平成25年9月上旬 東京への本申請
- ・ 平成26年3月下旬 東京都不燃化特区(整備プログラム)の認定

今後の
予定

防災まちづくり+自主防災・日頃の防災訓練も大事です
志茂町会と志茂子ども交流館利用者による防災訓練

抜本的な大震災対策として「燃え広がらない・燃えないまち」を目指して防災まちづくりを進めることはもちろん重要ですが、災害は突然やってきます。

いつどこで起きるか分からない災害に対して、「私たちは常に備え、被害を少しでも小さくすることも大切」との考え方から、3月23日(土)午前中、志茂子ども交流館主催による志茂ゆりの木公園防災訓練が実施されました。

② 防災トイレの組立と使用体験



③ 起震車体験



④ 道路歩道上消火栓の使用方法と放水訓練



⑤ 消火器による消火訓練



⑥ AED使用体験

